

※ 本届出書は、正本にその写しを一部添えて提出してください。

様式第2(第5条関係)

特定施設使用届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

※ 法第7条第1項の規定により、「事業場が立地する地域が指定地域となった日又は設置してある施設が特定施設となった日から30日以内」の届け出となっています。

那須塩原市長 那 塩 環 一 郎 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名  
〒〇〇〇-〇〇〇  
東京都〇〇〇  
〇〇工業株式会社  
取締役社長 東京太郎

振動規制法第7条第1項の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇工業株式会社 那須塩原工場		※ 整理番号		
工場又は事業場の所在地	〒〇〇〇-〇〇〇 那須塩原市〇〇〇		※ 受理年月日	年 月 日	
工場又は事業場の事業内容	〇〇〇の製造		※ 施設番号		
常時使用する従業員数	〇〇〇人		※ 審査結果		
振動の防止の方法	別紙のとおり。		※ 備考		
特定施設の種類の種類	型式	公称力	数	使用開始時刻(時・分)	使用終了時刻(時・分)
1 金属加工機械 ロ 機械プレス	AB-123	294kN	1	8時30分	17時30分
2 圧縮機	CD-45	8kW	2	8時30分	17時30分

※ 記載欄が足りない場合には、適宜行を増やすか又は別表としてもかまいません。

- 備考 1 特定施設の種類の欄には、振動規制法施行令別表第1に掲げる号番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 2 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、吊基礎、直接支持基礎(板ばね、コイルばね等を使用するもの)、空気ばねの設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

《騒音規制法に基づく届出と同時に<sup>注</sup>行われる場合で、添付書類の内容が同一である場合に添付を省略する場合の記載》

次に掲げる添付書類については、令和〇〇年〇〇月〇〇日付け騒音規制法第7条第1項に基づく特定施設使用届出書に添付したものと内容が同一でありますので、省略します。

「参考事項」、「特定施設の配置図」、・・・・・・・・

注 「同時」とは、同じ特定施設の届出に関し、当該届出書の様式番号が同じものを用いて同時に届出する場合をいいます(振動規制法に基づく各種届出書の様式は、騒音規制法に基づく届出様式と整合性が図られ、同種の届出については同じ様式番号となっています)。

種類 ごとの 数・ 構造	別表第1に掲げる特定施設の項番号		1口	2	※ 記載内容は、届出書と一致してください。 ※ 特定施設の仕様書等を添付してください。		
	特定施設の名称		機械プレス	圧縮機			
	特定施設の型式		AB—123	CD—45			
	特定施設の数		1	2			
	特定施設の規模(kw、重量 t、m <sup>3</sup> 、kg)		30重量トン(294kN)	8kW			
使用 の 方 法	工事着手予定年月日		年 月 日	年 月 日	※ 対象となる特定施設の使用を開始した日を記入してください。この際、標題の「予定」を2本線で消してください。		
	工事完了 <del>予定</del> 年月日		年 月 日	年 月 日			
	使用開始予定年月日		令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日			
	事業場(工場)の操業時間		8時30分～17時30分	8時30分～17時30分			
	1日の使用時間(時間)		8時間(昼休みを除く)	9時間			
	1回の使用時間(時間)		3時間30分～4時間30分	9時間			
	1日の使用回数(回)		2回	1回			
	季節変動		なし	なし			
騒音 止 又は の 振 動 方 法	騒音又は振動の防止の方法の概要		距離減衰 直接基礎(防振ゴム)	距離減衰			
参 考 事 項	騒音(振動)防止施設	設計施工者	北関東〇〇(株)		工場全体の敷地面積    7,560m <sup>2</sup>		
		工事予定費用	1,000万円 (工場建屋基礎工事分として)				
		資金内訳	自己資金	500万円		銀行借入	500万円
		工事着手予定年月日 年 月 日	工事完了予定年月日 年 月 日	使用開始 <del>予定</del> 年月日 令和〇年〇月〇日			
添 付 書 類	1 特定施設の配置図 事業場(工場)の建物の配置を明示するとともに、特定施設の位置を朱書すること(縮尺又は距離を記載すること)。 2 事業場(工場)付近の見取り図 周辺200メートルの付近図とし、付近の状況を明示するもの(縮尺又は距離を記載すること)。 3 騒音(振動)の発生及び騒音(振動)の防止に係る操業の系統を説明する書類。 4 騒音の大きさ(dB)に関する説明書。						

- ※ 本書以下の添付書類については、騒音規制法に基づく届出と同時になされる届出の場合で、その内容が騒音に係る届出書の添付書類と同一である場合には、省略することができます。
- ※ 添付を省略する場合には、先に示したように、届出書の末尾にその旨を記載してください。また、標題にも気をつけてください。
- (例) 「騒音の発生及び騒音の防止に係る操業の系統を説明する書類」を「騒音又は振動の発生及び騒音又は振動の防止に係る操業の系統を説明する書類」とするなど。

(6-(3)定型的添付書類)

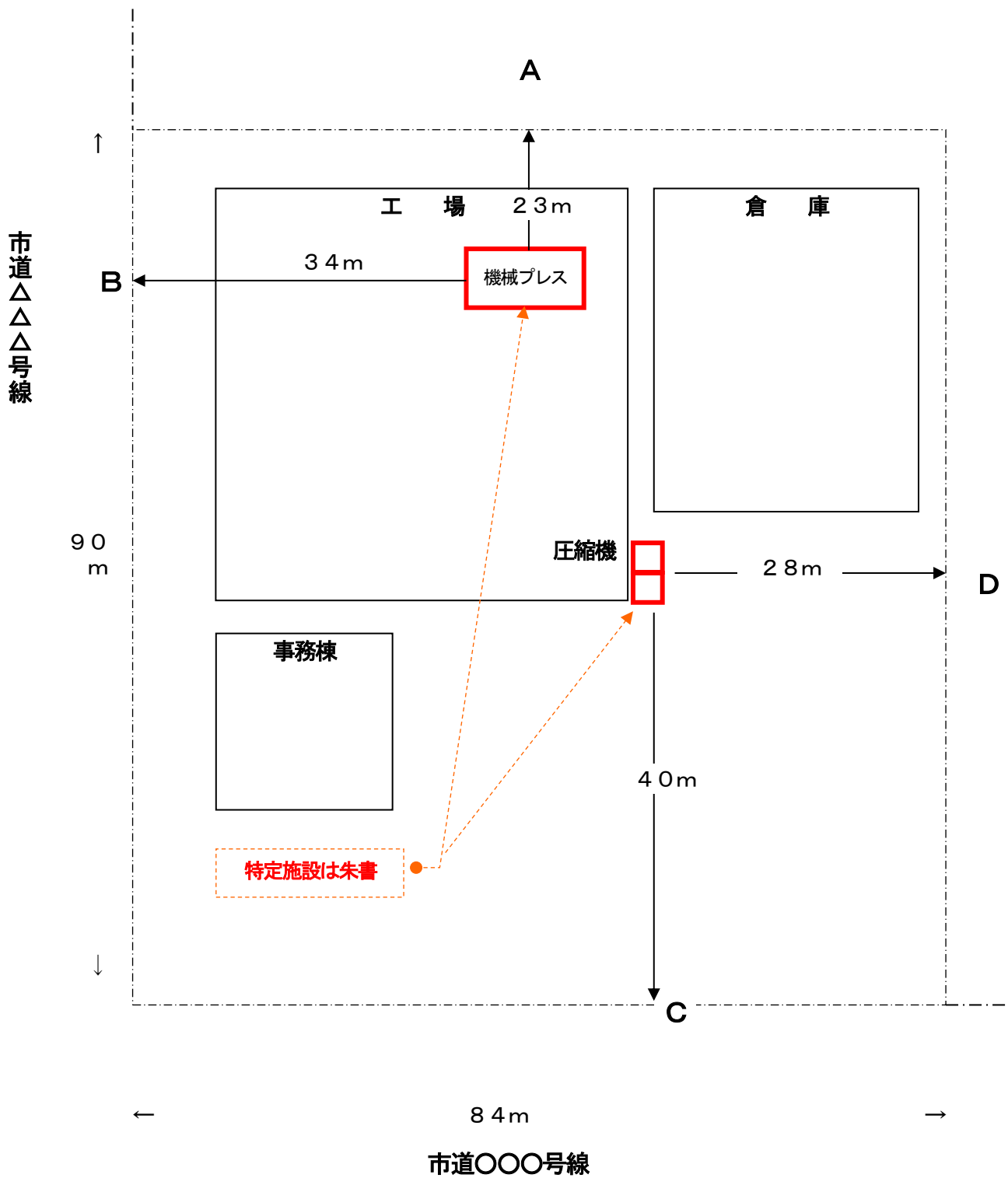
参 考 事 項

記載上の注意 (省略)

届出等担当者 (連絡先)	氏名 <b>共壘三郎</b>	所属 部課名 <b>総務部管理課</b>	電話 <b>(0287)11-1111(代)</b> F A X <b>(0287)11-1112</b>
公害防止管理者	選任 <b>1 要</b> <b>2 不要</b>	選任要 のとき 職・氏名 <b>※ 特定施設を有する一定規模以上の工場、事業場では「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」に基づき、公害防止管理者等を選任する(届出必要)こととなっています。</b>	試験又は 資格の区分
公害防止責任者	職・氏名 <b>総務部長 あたご四郎</b>	<b>※ 県条例第50条の規定により、特定施設を設置する事業場(公害防止管理者を選任している場合を除く)は、公害防止責任者を選任する(届出不要)こととなっています。</b>	
従業員数	<b>〇〇〇人</b>	主要 製品名 <b>〇〇〇部品</b>	日本標準産業分類の 小分類番号・項目 <b>2452 金属プレス製品製造業</b> <b>※ 総務省統計局のホームページを参照してください。</b>
特定施設メーカー名	<b>機械プレス 那須北〇〇(株) 圧縮機 (株)塩原製作所</b>		処理施設メーカー名
特定施設が関係する製造工程の概要 <b>別紙のとおり</b> <b>※ 添付書類として、特定施設が関係する工程表等を添付することとなっていない場合は、本欄に工程の概要を記入してください。</b>			
新規立地工事工場・事業場 事前協議	<b>1 要</b> <b>2 不要</b>	事前協議 要のとき 協議終了年 月日	<b>※ 敷地面積が9,000 m<sup>2</sup>以上である事業場の新設か、増設する敷地面積が9,000 m<sup>2</sup>以上である事業場増設などの場合、当該工事開始の日の90日前までに県と協議する必要があります。</b>
特定施設等を 設置する土地	用途 地域 <b>準工業地域</b>	敷地(既存面積 面積等(新規・増加面積 <b>7,560 m<sup>2</sup></b> 登記地目 <b>宅地</b> )	
特定施設等を 設置する建物	新築 (床面積 <b>1,760 m<sup>2</sup></b> )	増改築 (床面積 <b>m<sup>2</sup></b> )	
工場・事業場 当初設置年月日	<b>令和〇年〇月〇日</b>		水質関係特定施設 当初設置年月日 年 月 日
めっき施設の設置等 に係る事前協議	<b>1 要</b> <b>2 不要</b>	事前協議 要のとき 対象 物質	協議終了年月日
排水先 (水質関係に係る 届出書に添付 するときのみ記載)	複数の排水口があり、異なる用水路・河川に排出される場合にはその全てについて記載すること 排水の排出先の用水路名 ( ) ↓ 排水の排出先の河川名 ( )		
公害防止協定	締結 <b>1 有</b> <b>2 無</b>	締結有 のとき 今回の特定施設等の 届出に関する事前協議	<b>1 要</b> <b>2 不要</b> 事前協議 要のとき <b>1 協議済</b> <b>2 協議予定</b>
周辺における 公害苦情等の問題	現在解決して いない苦情 <b>1 有</b> <b>2 無</b>	有のときは その区分	<b>1 ばい煙</b> <b>3 汚水</b> <b>5 騒音</b> <b>7 その他</b> <b>2 粉じん</b> <b>4 悪臭</b> <b>6 振動</b> ( )

添付書類1 特定施設の配置図

(例)

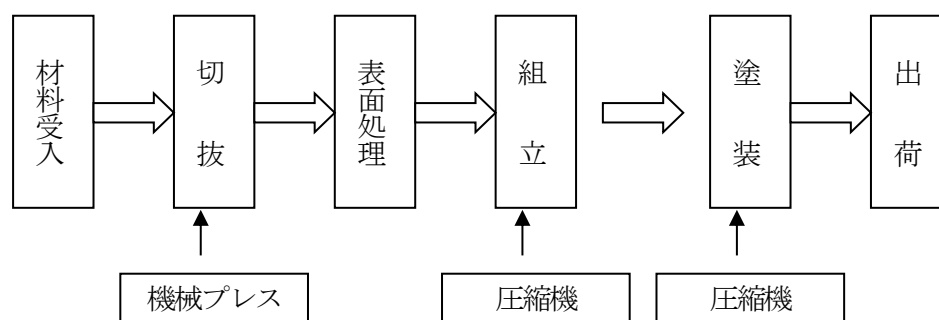


## 添付書類2 事業場（工場）付近の見取り図

住宅地図等付近の状況が分かる地図に、工場の敷地境界線から200mの範囲を明示した図面  
(縮尺又は距離を明示すること)

## 添付書類3 振動の発生及び振動の防止に係る操業の系統を説明する書類

(例)



## その他の添付書類 現地案内図

住宅地図等を使用するなどし、工場(事業場)所在地及びそこに至る経路が分かるような案内図

## その他の添付書類 特定施設の仕様書

設置する特定施設の型式、規模、能力及び騒音が分かる書類  
(製造元が発行する仕様書のようなものが望ましい)

## その他の添付書類 振動防止の方法を補完する書類又は資料

必要に応じ、振動防止の方法の詳細を説明したり、参考にしたりする書類又は資料